優良住宅部品

（新規申請用）

図書作成要領

２００７年６月

財団法人 ベターリビング

Ⅰ．書類の体裁

(1) 書類の作成にあたっては、できる限りワードプロセッサー等で作成してください。
　手書きによる場合は、楷書により明瞭に記入してください。
　なお、文字のサイズ、フォント及びポイントについての指定はありません。

(2) 書類は、左側に２穴を開け、仮綴じしたもので提出してください。厚紙等でできたファイルで提出する必要は、特にありません。

(3) 記入に当たっては、各様式にならって日本語で記入し、Ａ４版で提出してください。

(4) 「別記様式」を定めてあるものについては、各様式を用いて日本語で記入してください。
　一部については記入例が添付されていますので、記入例を参照して下さい。

(5) 日本語で作成することができない書類に関しては、日本語に翻訳した資料も添附して提出してください。なお、申請企業名、申請企業所在地、代表者氏名等について、日本語での記入が不可能な場合は原文のままで結構です。

Ⅱ．必要書類

優良住宅部品(ＢＬ部品)の新規申請(以下「申請」という。)には、表－１の書類が必要となります。

表中にある「ＯＥＭ一括」の欄は、複数のブランドにより供給される同一の住宅部品の製造を行おうとする企業が一括して申請を行う場合に該当し、また、「ＯＥＭ販売」の欄は、同一の住宅部品(既認定部品を含む)について、ＯＥＭ供給を受けて販売する企業が申請する場合に該当します。

表－１　必要書類

書類の種類	通常	OEM一括	OEM販売	備　考
1．優良住宅部品認定申請書	◎	△	◎	別記様式第２
2．申請企業概要	◎	◎	◎	参考書式１
3．BL 部品表示・管理体制説明資料	◎	◎	◎	参考書式２
4．参考資料				
(1) 申請部品のカラー写真	＊	＊	＊	
(2) 申請部品のカタログ	◎	◎	◎	現物、見本又は写し
(3) 申請部品に関する商標一覧	◎	◎	◎	
(4) 価格に関する情報	◎	◎	◎	参考書式３
5．ＯＥＭ一括申請部品に係る相手先ブランドの概要	－	△	－	参考書式４
6．ＯＥＭ供給に関する証明書	－	－	◎	参考書式５
7．評価用図書	◎	◎	◎	
Ａ．評価と認定を一括して行う場合				
(1) BL 認定基準適合確認自己チェックリスト	◎	◎	◎	
(2) 生産品質の自己チェックリスト	●	▲	－	
(3) 設計図書等				
1) 基準対応項目一覧	●	▲	●	
2) 情報提供上の整理区分一覧表	●	▲	●	
3) 構成一覧	◎	△	－	
4) 部品・部材一覧	◎	△	－	
5) 図面等	◎	△	－	
6) その他	◎	△	－	
(4) 住宅部品の性能に関する試験報告書				
1) 試験結果一覧	◎	△	－	参考書式７
2) 試験報告書	◎	△	－	参考書式８
3) 試験品質調査票	●	▲	－	参考書式９
(5) 環境対策に関する資料	●	●	●	
(6) 供給体制に関する資料				
1) 工場及び作業工程	◎	◎	◎	
2) 品質管理	◎	◎	◎	
3) 品質保持に必要な項目	◎	◎	◎	
4) 品質保証	◎	◎	◎	
5) 製造・輸送・施工に対する責任体制	◎	◎	◎	
6) 流通販売体制	◎	◎	◎	
(7) 維持管理体制に関する資料	◎	◎	◎	
(8) 情報提供に関する資料				
1) 取扱説明書	◎	◎	◎	
2) 施工説明書	◎	◎	◎	
3) その他	◎	◎	◎	
Ｂ．指定評価機関で適合性の評価を受けた場合				
(1)上記Ａと同一の資料	◎	◎	◎	
(2)評価書	◎	◎	◎	指定評価機関が発行したもの

◎：必須　　●：該当する場合　　△：代表申請者(製造者)のみ必須　　▲：代表申請者(製造者)が該当する場合
＊：要請があった場合に提出　　－：不要

Ⅲ．書類の記載方法等

１．優良住宅部品認定申請書

下記の項目に留意して、「別記様式第２」を作成してください。

(1) 「日付」欄

申請年月日を西暦で記入してください。

(2) 「企業名・代表者名」欄

貴社の代表権を有する方の公印を押印してください。

(3) 「２．名称」及び「３．型式」欄

申請部品全ての名称及び型式を記入してください。

名称又は型式数が多い場合には、代表名称又は型式のみを申請書に記入し、別紙(様式自由)により、全ての名称及び型式を記載してください。

なお、別紙が複数枚にわたる場合は、必ず番号を付してください。

(4) 「４．付加認定基準中の特長に関する項目の種類」欄

付加認定基準を付加した認定基準による認定を申請する場合には、付加認定基準中の特長に関する項目を記入してください。

(5) 「５．特定性能」欄

特定性能についての評価を受けようとする場合には、当該特定性能を記入してください。

(6) 「６．添付資料」欄

表－１において、必須とされている書類以外の書類を添付した場合には、その書類の名称を記入してください。

２．申請企業概要

「参考書式１」又はこれと同等のものを添付してください。

(1) 企業概要

1) 事業内容は、主な事業別に記載し、売上高比率を(　)内に記載してください。

2) 主な所属団体は、住宅部品に関係あるものについて記載してください。

(2) 組織の概要

申請に関連する部署の位置付けがわかる程度の組織図を記載してください。

(3) 沿革の概要

沿革は創立から現在までを簡略に記載してください。特に支店・工場の新設、ＩＳＯ、ＪＩＳ、ＢＬ等の製品又は製造工場に係る認定取得等について記載してください。

３．ＢＬ部品表示・管理体制説明資料

優良住宅部品である旨の表示の実施及び管理の体制に関する説明書類として、「参考書式２」又はこれと同等のものを添付してください。

① 「ＢＬマーク証紙」に係るフロー図

「ＢＬマーク証紙」の購入から、認定部品への貼付、貼付された部品の出荷に至るまでの「ＢＬマーク証紙」の流れがわかるフロー図としてください。(工場における工程(作業)フローの中で明示しても構いません。)

② 「ＢＬマーク証紙」の購入・保管に関する管理

a) 購入・保管に関する管理部署及び責任者の所属、役職等

b) 購入した「ＢＬマーク証紙」の保管に関する管理方法
(保管方法、管理のための記録方法、記録項目等)

c) 貼付を行う部署への「ＢＬマーク証紙」の引き渡しに関する管理方法
(購入・保管部署から貼付部署への引き渡し方法、管理のための記録方法、記録項目等)

③ 「ＢＬマーク証紙」の貼付時の管理

a) 「ＢＬマーク証紙」の貼付に関する管理部署及び責任者の所属、役職等

b) 「ＢＬマーク証紙」の貼付の指示方法
(指示の流れ等をフロー図等で示してください。)

c) 「ＢＬマーク証紙」の貼付時における部品の確認方法
(貼付すべき製品であることの確認方法、貼付の記録方法、記録項目等)

④ ＢＬマーク証紙貼付部品の再確認

a) 再確認の管理部署及び責任者の所属、役職等

b) 誤貼付防止のための再確認方法
(誤貼付防止のための検査・確認方法、結果の記録方法、記録項目等)

⑤ ＢＬ認定部品の仕様等の周知徹底

a) 認定部品の仕様(仕様書、図面等)の関係部署への周知方法

b) 仕様の変更があった場合、その内容の周知方法

※１上記項目の②、③又は④について、同一部署で実施・管理されている場合には、項目をまとめて記載しても構いません。

※２「ＢＬマーク証紙」を貼付する以外の方法(その他の表示)による場合(認定規程第２４条第３項)は、上記に準じてください。

４．参考資料

(1) 申請部品のカラー写真

デジタルカメラで申請部品の特徴がよくわかる写真(申請する型式が多い場合、代表的な型式のもののみで可)を撮影し、そのデータを添付してください。

なお、データを添付することが困難な場合は、原則サービス版の大きさでプリントしたものを封筒等に入れて添付してください。

(2) 申請部品のカタログ

申請部品のカタログ又はその見本若しくは写しを添付してください。

なお、総合カタログ等の分量の多いものについては、申請部品の該当箇所のみの抜粋でも結構です。

(3) 申請部品に関する商標一覧

申請部品に貼付されている商標(申請企業又は申請企業の部品群を表象するものに限る)の写し(複数ある場合は全て)を添付してください。様式は自由です。

また、カタログに記載されている場合等、提出していただく他の書類で確認できる場合は、記載されている箇所を明記してください。

(4) 価格に関する情報

「参考書式３」又はこれと同等のものを添付してください。

５．ＯＥＭ一括申請部品に係る相手先ブランドの概要

「ＯＥＭ一括」の申請を行う場合は、「参考書式４」又はこれと同等のものを添付してください。

６．ＯＥＭ供給に関する証明書

「ＯＥＭ販売」の申請を行う場合は、「参考書式５」又はこれと同等のものを添付してください。

また、製造元の認定番号を記載してください。型式は製造元の型式と対比して記載してください。

７．評価用図書

Ａ．評価と認定を一括して行なう場合

(1) ＢＬ認定基準適合確認自己チェックリスト

当財団ホームページ(最終ページ参照)において、認定基準毎に用意がされている書式により作成してください。なお、記入に当っては、以下の点にご注意ください。

・「ＢＬ認定基準適合確認自己チェックリスト」の基準項目毎に、申請書類の**該当するページ番号**を「申請図書該当ページ」欄に記入してください。なお、全体の通しページがない場合は、資料タイトルとその資料内のページを記入してください。
(例；「試験成績書　P.10」等)

・申請部品(型式)によっては、該当しない基準項目がありますので、その場合には、**「該当しない」**と記入してください。

・「付加認定基準」又は「選択基準」が設けられている認定基準において、それらを適用しない場合には、**「適用しない」**と記入してください。

ホームページがご覧になれない場合はチェックリストを送付いたしますので、優良住宅部品認定部まで連絡ください。

(2)「生産品質の自己チェックリスト」

以下の認定基準により認定を受けようとする場合のみ、作成する必要があります。当財団ホームページ(最終ページ参照)において、用意がされている書式により作成してください。ホームページがご覧になれない場合はチェックリストを送付いたしますので、優良住宅部品認定部まで連絡ください。

・内装ドア、浴室ドア、床下点検口(気密・断熱型)、融雪システム、

宅配ボックス、床下換気用土台スペーサー

(3) 設計図書等

設計図書は、以下の 1)～6)によりまとめてください。

1）基準対応項目一覧

付加認定基準が設定されている認定基準において、付加認定基準を適用して認定を受けようとする場合には、申請部品の型式のうち、どの型式に付加認定基準を適用するのか分かるように一覧で示してください。

2）情報提供上の整理区分対応一覧

申請部品が、認定基準の巻末又は解説に記載されている「情報提供上の整理区分」の「種類」、「種別」等のいずれに該当しているかを一覧で示してください。

なお、情報提供上の整理区分が設定されていない場合には、提出の必要はありません。

〔情報提供上の整理区分対応一覧の例〕

品目「歩行・動作補助手すり」において、シリーズ名又は型式として●●、■■、▲▲の３つがあり、●●が「歩行補助手すり」の「室外」(例：廊下・階段等)、■■が「歩行補助手すり」の「室内」、▲▲が「動作補助手すり」の「室内」の「浴室等」に該当する場合。

種　　類			設置場所	シリーズ名 又は型式
歩行・動作 補助手すり	歩行補助手すり	屋外	廊下・階段	●●
		室内	廊下・階段	■■
	動作補助手すり	室内	浴室	▲▲

3）構成一覧

名称又は型式毎に、必須構成部品、選択構成部品、セットフリー部品及び取り替えパーツを一覧で示してください。

【参考】

・必須構成部品：住宅部品としての基本機能上、必ず装備されていなければならない部品、部材をいう。

・選択構成部品：必須構成部品に選択的に付加することができるもので、必ずしも保有しなくても良い部品、部材をいう。

・セットフリー部品：必須構成部品のうち、販売上必ずしもセットしなくてもよい部品、部材をいう。

・取り替えパーツ：将来的に交換が可能な構成部品又はその一部をいい、代替品もこれに含む。

4）部品・部材一覧

申請部品を構成する部品・部材の名称、材質、材厚、表面処理、ＪＩＳ等の関連規格番号を一覧表で示してください。なお、「5）図面等」に記載されている場合には、提出の必要はありません。

5）図面等

以下の図面等を提出ください。なお、Ａ４版に縮小することにより、文字等が判読できなくなる場合は、Ａ３版又はＡ２版でも結構です。

・ 全型式の姿図(外観図・内観図)及び断面図(縦・横)

・ 申請部品を構成する部品・部材の姿図又は断面図
・ 構成上又は部品・部材の組合せ上、重要な部分の詳細図
・ 標準的な躯体等との納まり図

6) その他

上記以外で、認定基準に適合していることを確認するための資料や参考資料として、表－２に示すものを提出してください。

表－２　提出資料

品目等	提出資料	備考
エレベーター(階段室型共同住宅用エレベーター(昇降路建物一体・昇降路ユニット))	昇降路建物の構造的安全性を確認する資料	申請部品の評価書及び評価報告書の写し((財)日本建築センター、(財)ベターリビング等第三者機関が発行したもの)
暖冷房・融雪システム (熱源が温水式の場合のみ)	作動原理図	熱源機の持つ各機能の作動原理について図を用いて説明したもの
給湯部品		各機能の作動原理について図を用いて説明したもの
配管システム	配管例又はモデル図	各構成部品の使用箇所･方法について図を用いて説明したもの

(4) 住宅部品の性能に関する試験報告書

1) 試験結果一覧

認定基準で規定された試験について、「参考書式７」又はこれと同等の以下の情報を記載した試験結果一覧を作成してください。

なお、試験名称は、認定基準に記載されている名称としてください。

・試験名称
・実施機関
・試験体型式
・判定基準
・試験結果

2) 試験報告書

自社で試験を実施した場合には、「参考書式８」又はこれと同等の試験項目毎に以下の情報を記載した試験報告書を作成してください。また、試験を外部の試験機関等で実施した場合は、試験機関等が発行した試験報告書の写しを提出してください。

・試験名称
・試験実施日
・試験場所
・試験担当者
・試験体型式
・試験体型式の選定理由
・試験方法(試験条件、環境条件、試験装置名、試験体個数等)

・試験結果(表、グラフ、試験中・後の写真等を用いて表示)

3) 試験品質調査票

当該試験項目に関し、ISO/IEC17025 の認定を取得している試験機関以外で試験を行った場合は、試験品質調査票「参考書式９」により、試験品質が確保されていることを確認させていただきます。調査票は、試験を行った機関毎に作成してください。

㈠試験所の技術的な事項について

①「試験を実施する要員について」

「資格認定等」とは、社内で決められている試験を実施できる要員としての条件等を言います。

社内で認定制度がない場合でも、試験補助員として経験○年以上、社内講習会への参加などの条件を記入してください。なお、条件等を定めた文書等がある場合は、その文書等の名称を併せて記入してください。

②「試験製品のサンプリングについて」

通常、複数の機種を同時に申請した場合、代表機種を選定して試験をしていただいておりますが、その選定方法を手順として定めているかを記入してください。また、試験体を製造ラインから抜き取りしている場合は、抜き取りの方法についても記入してください。

(5) 環境対策に関する資料

環境に関する要求事項が規定されている認定基準(付加基準を含む)において、環境に関する要求事項を適用して認定を受けようとする場合は、対策等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

(6) 供給体制に関する資料

1) 工場及び作業工程

以下の各項目が分かる書類を提出してください。

なお、内容の一部又は全部について、工場案内、社内規格等の資料が活用できる場合は、その資料を提出していただいても結構です。

① 工場の概要

申請部品を出荷又は製造する工場(製品に取り付ける部品の購入先や製造途中で外注する下請け工場については必要ありません)について、下記項目を明確にしてください。

a) 工場の名称、所在地、敷地面積、建物面積、工場レイアウト等

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場レイアウトは、事務所、倉庫、製造現場(主な設備の配置を含む)を図示してください。

なお、試験室等の試験設備がある場合には、これも併せて図示してください。

b) 工場の従業員数

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場の従業員数は、事務○○人、技術○○人、製造○○人(内臨時○○人)、合計○○人と記載してください。

c) 優良住宅部品又はそれと同一品目の住宅部品の生産実績

「優良住宅部品」又は「それと同一品目の住宅部品」のいずれの生産実績があるのかを明確にしてください。

生産実績は、生産開始時期を「西暦○○○○年から」と記載するとともに、最近１年間の平均月産数量を記載してください。

② 作業工程

原材料受入れから出荷までのＱＣ工程表又は工程概略を記載してください。

2) 品質管理

下記①～④について記載してください。なお、申請部品を製造する工場が、申請部品についてＩＳＯ９００１適合組織又はＪＩＳマーク表示制度認定製造業者の場合は、その登録証又は認定書(付属書含む)の写しをご提出いただければ、下記項目を記載したものを提出しなくてもかまいません。

① 工程の管理

a) 検査・試験

ｲ) 検査毎の検査員一覧表(受入れから出荷まで)

ﾛ) 検査の時期

ﾊ) 検査数量(全数／抜取りの頻度)

ﾆ) 製品検査結果の合否判定基準

ﾎ) 検査記入用紙(様式)

b) 製造中の不適合品(不良品又は不合格ロット)の管理及び再発防止

ｲ) 不適合品と適合品の識別方法

ﾛ) 再発防止の体制又はフロー

② 苦情処理

部品の納入先等から寄せられた苦情に関する、工場における原因調査と処置の体制又はフロー

③ 外注管理

a) 購入及び委託先の選定基準

ｲ) 材料・部品の購入先

ﾛ) 加工・輸送の委託先

ﾊ) 設備保全・検査機器校正の委託先

b) 購入及び委託先の管理方法

ｲ) 発注手順

ﾛ) 指導方法

④ 設備の管理

a) 点検対象設備(製造・加工・検査)一覧

b) 設備毎(製造・加工・検査)の点検(日常、定期)、校正、検査、保守の時期

c) 設備毎(製造・加工・検査)の点検、校正*、検査、保守の方法

＊全ての検査設備に該当するとは限りません。

3) 品質保持に必要な項目

下記①～③について記載ください。なお、申請部品を製造する工場が、申請製品についてＩＳＯ９００１適合組織又はＪＩＳマーク表示制度認定製造業者の場合は、その登録証又は認定書(付属書含む)の写しをご提出いただければ、下記項目を記載する必要はありません。

① 品質管理に対する基本方針

② 品質管理に関する職務権限表(本社と工場が分かれている場合には、本社と工場［関連工場を含む］との関係も分かるように記載してください。)

③ 教育・訓練の計画

4) 品質保証

保証書又はこれに相当するものの見本若しくは写しを添付してください。

ただし、新製品等で準備ができていない場合は、原稿等の記載内容がわかるものを添付してください。

5) 製造・輸送・施工に対する責任体制

生産、輸送、施工に対する責任体制(トラブル等が発生した際の対応部署)を示すものを提出ください。

6) 流通販売体制

申請部品の流通経路図等の流通販売体制がわかる資料を提出してください。

(7) 維持管理体制に関する資料

1) 取り替えパーツの種類及び保管場所
2) 苦情処理手順(フローチャート等を含む)
3) ユーザーサービス窓口一覧
4) 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

(8) 情報提供に関する資料

1) 取扱説明書
2) 施工説明書
3) 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。(詳細については、別途お問い合わせください。)

Ｂ．指定評価機関で適合性の評価を受けた場合

(1) 上記Ａと同一の資料

上記Ａを参照してください。

(2) 評価書

申請に先がけ当財団が指定した評価機関（財団法人日本ガス機器検査協会）で、認定を受けようとする住宅部品について評価を受けた場合に、発行された「評価書」の原本を添付してください。

（お問い合わせ先）

財団法人　ベターリビング
優良住宅部品認定部　認定課

〒102-0071　東京都千代田区富士見 2-14-36　FUJIMI　WEST　２階
ＴＥＬ　０３-５２１１-０６６５　　ＦＡＸ　０３-５２１１-０５９３

ホームページ　http://www.cbl.or.jp/
Ｅ－ｍａｉｌ　blnintei@cbl.or.jp